

(三重県手話施策推進計画)取組の成果・課題と取組予定(抜粋)

基本的施策／施策の展開	H29～H32の取組概要	平成30年度(12月末時点)の取組実績	取組の成果と課題	平成31年度の取組予定	課名
1 情報の取得等におけるバリアフリー化等 (2)手話通訳者等の派遣、ろう者からの相談に応じる拠点機能の確保・拡充等	② ろう者からの相談等に応じる拠点の機能拡充に向けた検討 ろう者が地域で安心して暮らすことができるよう、情報提供や相談支援等に応じる拠点機能の拡充に向けた検討に取り組みます。	・第3回県民人権講座（県人権センター）11月24日（土）に、日常生活機器の啓発展示及び出張相談を行いました。 ・12月25日に、三重県聴覚障害者支援センター研修室にて、ヒアリンググループ説明会を行いました。 ・平成31年1～3月に、心のバリアフリー教室及び交流事業を3回実施する予定です。 30年12月末の相談員数：12名（H29：12名）	・ICTを活用した相談体制の拡充等について検討を進める必要があります。	・聴覚障害者や盲ろう者や県民を対象とした心のバリアフリー教室及び交流事業を開催します。 ・相談員登録を呼びかけていきます。 ・ろう者の方のニーズをふまえたICTを活用した相談体制の拡充について、平成32年度からの三重県聴覚障害者支援センター第3期指定管理に向けて検討を行います。	障がい福祉課 資料1-4
2 手話通訳を行う人材の育成等 (1)手話通訳者等及びその指導者の育成、手話通訳者等の派遣等の体制の整備・拡充	① 手話通訳者等の派遣事業の実施 三重県聴覚障害者支援センターにおいて、市町や障がい当事者団体等からの派遣要請に応じて、手話通訳者等を派遣します。	・市町や企業、団体等からの要請に基づき手話通訳者等の派遣を行いました。 30年度派遣時間数 1484時間 (29年度 2,281時間)	・独自に手話通訳を手配する企業、団体が増えています。 ・引き続き、市町や企業、団体等からの要請に基づき手話通訳者等の派遣を行う必要があります。	・市町や企業、団体等からの派遣要請に応じて、手話通訳者等を派遣します。	障がい福祉課 ※目標2
2 手話通訳を行う人材の育成等 (1)手話通訳者等及びその指導者の育成、手話通訳者等の派遣等の体制の整備・拡充	② 手話通訳者的人材育成推進 ろう者と聞こえる人との意思疎通を行う手話通訳者の育成を推進するため、手話通訳者養成講座を開催するとともに、県南部地域における手話通訳者養成講座の開催を検討するなど手話通訳者養成講座を受けやすい環境の整備に努めます。	・津会場と四日市会場の2箇所で手話通訳者養成講座（受講期間2年間）を開催しました。 ・津会場（期間30-31年度）では12名が受講中で、四日市会場（期間29-30年度）では7名が修了しました。 手話通訳者全国統一試験 30年度受験者23人 (29年度：受験者21人、合格者3人)	・県南部地域に登録手話通訳者を確保するため、県南部地域の方が参加しやすい場所で手話通訳者養成講座を実施する必要があります。	・津会場と伊勢市会場の2箇所で手話通訳者養成講座を開催します。	障がい福祉課 ※目標1・2
2 手話通訳を行う人材の育成等 (1)手話通訳者等及びその指導者の育成、手話通訳者等の派遣等の体制の整備・拡充	⑤ 手話奉仕員スキルアップ講座のカリキュラム作成に向けた検討等 市町が実施する手話奉仕員養成講座の修了者について、知識及び技術の向上を図るとともに、手話通訳者養成への着実なステップアップとなるよう、市町等が実施する手話奉仕員スキルアップ講座のカリキュラム策定に向けた検討を進めます。また、手話を学ぶ人が、手話によるコミュニケーション能力を確認し、活動の目安として活用できるよう、全国手話検定試験に関する情報について、市町等に周知を行います。	・平成29年度に作成した「手話奉仕員スキルアップ講座カリキュラム」について市町へ周知を行いました。 ・全国手話検定試験について市町へ周知を行いました。	・四日市市が手話奉仕員スキルアップ講座カリキュラムに基づいたスキルアップ講座を実施しています。 ・スキルアップ講座を実施する市町を増やしていく必要があります。	・策定したカリキュラムを用いた手話奉仕員スキルアップ講座の実施を県内市町に働きかけます。 ・カリキュラム実施市町の拡大への取組について、検討を行います。 ・全国手話検定試験に関する情報について、市町への周知を行います。	障がい福祉課 ※目標1・2
3 手話の普及等 (1)県民が手話を学習する機会の確保等	① 県ホームページ等における手話に関する情報等の掲載 三重県手話言語条例の施行に伴い、条例の理解促進及び手話の普及を図るために、県や三重県聴覚障害者支援センターのホームページにおいて、条例の概要や手話に関する情報を掲載するとともに、県民が一人でも多く手話に触れ、一緒に手を動かして手話を学べるように、県ホームページに簡単な手話動画を掲載します。	・県や聴覚障害者支援センターのホームページに手話に関する情報を掲載しました。 ・簡単な手話単語の動画を作成し、県や聴覚障害者支援センターのホームページ掲載するとともにDVDを作成し、貸出を行いました。	・県ホームページのアクセス数の増加に取り組む必要があります。	・引き続き、県や三重県聴覚障害者支援センターのホームページにおいて、手話に関する情報発信に取り組みます。 ・よりホームページを見てもらえるよう、内容の拡充やPRに取り組みます。 ・三重県手話言語条例啓発チラシや手話啓発チラシにホームページのQRコードや手話動画のPRを記載するなどにより、普及啓発に取り組みます。	障がい福祉課 ※目標4
3 手話の普及等 (1)県民が手話を学習する機会の確保等	④ 県民向け手話講座の開催 聞こえる人が手話に関心を持ち、ろう者と簡単な手話によるコミュニケーションができるように、県民向け手話講座を開催します。	・幅広い方に手話に関心を持ってもらえるよう、県民向け手話講座と学生・事業者向け手話講座を計8回実施しました。（平成30年度中にあと7回程度実施する予定） [多気町2回、御浜町2回、高田短期大学、大川学園、東芝メモリ労働組合、三重大学]	・引き続き、幅広い方を対象に手話講座を開催する必要があります。	・県民向け手話講座と学生・事業者向け手話講座を計15回程度実施します。なお、学生向け手話講座は、キッズ・モニターアンケートの結果、手話に触れたことのない割合が高い高校生を中心に取り組みます。	障がい福祉課 ※目標3
4 ろう児等の手話の学習等 (2)ろう児が在籍する学校での保護者への手話学習の機会の確保等	① 保護者に対する手話講習会等の実施 聴学校に在籍するろう児の保護者に対して、手話に関する学習の機会を確保するため、保護者を対象とした手話講習会を実施するとともに、内容の充実を図ります。また、保護者への手話に関する相談及び支援を実施します。	・聴学校に在籍するろう児の保護者に対して、手話に関する学習の機会を確保するため、保護者を対象とした手話講習会を42回実施するとともに、保護者からの手話の相談について支援を行いました。	・保護者を対象とした手話講習会では、より参加しやすい形式として初級・中級と内容を分けて実施することで、保護者の手話に関する学習の機会を確保しました。引き続き、保護者への手話に関する相談及び支援を継続して実施する必要があります。	・引き続き、聴学校に在籍するろう児の保護者に対して、手話に関する学習の機会を確保するため、保護者を対象とした手話講習会を実施するとともに、内容の充実を図ります。 ・保護者への手話に関する相談及び支援を実施します。	特別支援教育課 ※目標5